神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

中國小説史略考證第五

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 1988-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中嶋, 長文, Nakajima, Osafumi メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2249

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

中國小說史略考證 第五

中島長文

第五篇　六朝之鬼神志怪書（上）

1 中國本信巫、以至特多鬼神志怪之書　四三十一

寫印本『大略』五云、秦漢以來、神仙之說本盛行、漢末又大行鬼道、而小乘佛教亦流入中國、日益興盛。凡此、皆張皇鬼神、稱述怪異、故漢以後多鬼神志怪之書。鉛印本は『史略』に同じい。

「小說的變遷」第二講云、中國本來信鬼神的、而鬼神與人乃是隔離的、因欲人與鬼神交通、于是乎就有巫出來。巫到後來分爲兩派、一爲方士、一仍爲巫。巫多說鬼、方士多談煉金及求仙、秦漢以來、其風日盛、到六朝并沒有息、所以志怪之書特多、從略。象『博物志』上說、

「燕太子丹質于秦、……欲歸、請于秦王。王不聽、謬言曰、令烏頭白、馬生角、乃可。丹仰而嘆、烏卽頭白、俯而嗟、馬生角。秦王不得已而遣之……」（卷八「史補」）

這全是怪誕之說、是受了方士思想的影響。再如劉敬叔的『異苑』上說、

「義熙中、東海徐氏婢蘭忽患羸黃、而拂拭異常、共伺察之、見掃帚從壁角來趨婢床、乃取而焚之、婢卽平復。」（卷

八）

這可見六朝人視一切東西、都可成妖怪、這正就是巫底思想、即所謂「萬有神教」。此種思想、到了現在、依然留存、象、常見在樹上掛着「有求必應」的匾、便足以證明社會上還將樹木當神、正如六朝人一樣的迷信。其實這種思想、本來是無論何國、古時候都有的、不過後來漸漸地沒有罷了、但中國還很盛。「志怪之書特多」までが、ここの記述に對應する。

又云、此外還有一種助六朝人志怪思想發達的、便是印度思想之輸入。因爲晉、宋、齊、梁四朝、佛教大行、當時所譯的佛經很多、而同時鬼神奇異之談也雜出、所以當時合中印兩國底鬼怪到小說裏、使它更加發達起來。

2 其書有出於文人者、以至自視固無誠妄之別矣　四三十四

「小說的變遷」第二講云、但須知六朝人之志怪、却大抵一如今日之記新聞、在當時并非有意做小說。

又云、我在上面說過、六朝人并非有意作小說、因爲他們看鬼事和人事、是一樣的、統當作事實、所以『舊唐書』藝文志、把那種志怪的書、并不放在小說裏、而歸入歷史的傳記一類、一直到了宋歐陽脩纔把它歸到小說裏。

「六朝小說和唐代傳奇文有怎樣的區別？」『且介亭雜文二集』『全集』第六云、這試題很難解答。因爲唐代傳奇、是至今還有標本可見的、但現在之所謂六朝小說、我們所依據的只是從『新唐書藝文志』以至清『四庫書目』的判定、有許多種、在六朝當時、却并不視爲小說。例如『漢武故事』、『西京雜記』、『搜神記』、『續齊諧記』等、直至劉昫的『唐書經籍志』、還屬于史部起居注和雜傳類裏的。那時還相信神仙和鬼神、并不以爲虛造、所以所記雖有仙凡和幽明之殊、却都是史的一類。後略。

許廣平『魯迅回憶錄』三、魯迅的講演與講課云、「巫風」到漢末而大暢。魯迅在講到第六篇「六朝之鬼神志怪書」時說、拜鬼屬於迷信、人們劃出陰陽二界、以爲陽界屬人、而陰界屬鬼、寫人以「傳」、寫鬼以「志」、既信有鬼則燒紙物等、

成爲純消耗性的、於國民經濟有關的、影響實是不淺。

3 『隋志』有『列異傳』三卷、以至則爲魏晉人作無疑也　四三十八

寫印本『大略』五云、隋志有列異傳三卷、魏文帝撰、今佚。歷來文籍頗多稱引、故猶得見其遺文、正如隋志所言、「以序鬼物奇怪之事」者也。惟中有甘露年間事、在文帝後、或後人有增益、或撰人是假託、皆不可知。新舊唐志皆以爲張華撰、亦別無顯證、然裴松之三國志注、酈道元水經注皆已引用、則爲魏晉人作無疑也。鉛印本は「兩『唐志』」を「新舊唐志」とする他は、『史略』に同じい。

『隋志』史部雜傳云、列異傳三卷魏文帝撰。

敍曰、……魏文帝又作列異、以序鬼物奇怪之事、嵇康作高士傳、以敍聖賢之風。因其事類相繼、而作者甚衆、名目轉廣、而又雜以虛誕怪妄之說。推其本源、蓋亦史官之末事也。後略。

『古小說鉤沈』凡そ五十則を輯錄する。

『少室山房筆叢』卷三六、二酉綴遺中云、列異傳三卷、通志稱魏文撰、而通考及宋志書目皆無之。蓋自宋已亡矣。惟裴松之所引一事、附蔣濟傳注中。魏文與濟同時、當是濟自語魏文者。今錄此。この後に少しく省略した形で件の佚文を引く。但だ胡應麟が「魏文與濟同時、當是濟自語魏文者」という點は少し思いちがいがある。この注は「齊王卽位、徙爲領軍將軍、進爵昌陵亭侯、遷太尉」という傳の本文に附けられたもので、傳の文が正しくかつ注所引の「濟爲領軍」という記述が本來の列異傳のものであるならば、魏文よりはるか後の事であり、甘露中の一事と變らない。後に引く『列異傳』蔣濟の文を參照。

侯康『補三國藝文志』云、魏文帝列異傳三卷　裴注三國志凡兩引此書、華歆傳引一條、記歆自知當爲公。蔣濟傳引一條、記濟亡兒爲泰山錄事。惟濟於齊王時、始徙領軍將軍、而書中已有濟爲領軍之語、則非自文帝。又御覽卷七百七引

一條景初時事、卷八百八十四引一條甘露時事、皆在文帝後。豈後人又有增益耶。又據史記封禪書索隱引一條記秦穆公獲陳寶、水經渭水注、後漢書光武紀注引一條記秦文公時梓樹化爲牛、則所載不獨時事也。

姚氏『隋志考證』案語云、唐經籍志有列異傳三卷張華撰、藝文志小說家列異傳一卷。意張華續文帝書、而後人合之。御覽所引文帝後事、當出張華。初學記果木部引文帝列異傳、言袁本初時事、則實出文帝。

『古小說鉤沈』引『御覽』八百八十四、『廣記』三百十六云、任城公孫達、甘露中爲陳郡、卒官、將斂、兒及郡吏數十人臨喪云云。文中の「甘露」を漢と疑う向もあるが、『元和郡縣圖志』卷八に「陳州。禹貢豫州之域。本太昊之墟、周武王封爲滿於陳、春秋時楚滅之。秦滅楚、屬潁川郡。漢高帝分潁川置淮陽國、後漢章帝改爲陳國、獻帝末陳王寵爲袁紹所殺、國除、爲陳郡。曹魏復爲陳國、以東阿王植爲陳王。植子志徙封濟北、又爲陳郡。晉宋因之。」とあるのによれば魏の甘露（二五六―二五九）であることは疑う餘地がない。

『舊唐志』史錄雜傳類云、列異傳三卷張華撰。

『新唐志』子錄小說家類云、張華博物志十卷、又列異傳一卷。

『三國志』魏書一三、華歆傳裴注云、列異傳曰、歆爲諸生時、嘗宿人門外。主人婦夜產。有頃、兩吏詣門、便辟易卻、相謂曰、「公在此。」躊躇良久、一吏曰、「籍當定、奈何得住。」乃前向歆拜、相將入。出並行、共語曰、「當與幾歲。」一人曰、「當三歲。」天明、歆去。後欲驗其事、至三歲、故往問兒消息、果已死。歆乃自知當爲公。　臣松之按晉陽秋說魏舒少時寄宿事、亦如之。以爲理無二人俱有此事、將由傳者不同。今寧信列異。

又一四、蔣濟傳裴注云、列異傳曰、濟爲領軍、其婦夢見亡兒涕泣曰、「死生異路、我生時爲卿相子孫、今在地下爲泰山伍伯、憔悴困辱、不可復言。今太廟西謳士孫阿、今見召爲泰山令、願母爲白侯、屬阿令轉我得樂處。」言訖、母忽然驚寤、明日以白濟。濟曰、「夢爲爾耳、不足怪也。」明日暮、復夢曰、「我來迎新君、止在廟下。未發之頃、暫得來歸。

新君明日日中當發、臨發多事、不復得歸、永辭於此。侯氣彊、難感悟、故自訴於母、願重啓侯、何惜不一試驗之。」遂道阿之形狀、言甚備悉。天明、母重啓侯、「雖云夢不足怪、此何太適。適亦何惜不一驗之。」濟乃遣人詣太廟下、推問孫阿、果得之、形狀證驗悉如兒言。濟涕泣曰、「幾負吾兒。」於是乃見孫阿、具語其事。阿不當懼死、而喜得爲泰山令、惟恐濟言不信也。曰、「若如節下言、阿之願也。不知賢子欲得何職。」濟曰、「隨地下樂者與之。」阿曰、「輒當奉教。」乃厚賞之、言訖遣還。濟欲速知其驗、從領軍門至廟下、十步安一人、以傳阿消息。辰時傳阿心痛、巳時傳阿劇、日中傳阿亡。濟泣曰、「雖哀吾兒之不幸、且喜亡者有知。」後月餘、兒復來語母曰、「已得轉爲錄事矣。」

『水經注』十七渭水注云、故道縣有怒特祠。列異傳曰、武都故道縣有怒特祠、云、神本南山大梓也。昔秦文公二十七年伐之、樹瘡隨合。秦文公乃遣四十人持斧斫之、猶不斷。疲士一人、傷足不能去、臥樹下、聞鬼相與言曰、勞攻戰乎。其一曰、足爲勞矣。又曰、秦公必持不休。答曰、其如我何。又曰、赤灰跋於子何如。乃默無言。臥者以告、令士皆赤衣、隨所斫以灰跋、樹斷、化爲牛入水。故秦爲立祠。

4 所引『列異傳』　四三―五

寫印本『大略』は『史略』の三條に加えて次の一條を引くが、鉛印本以後これを削る。「黃帝葬橋山、山崩無尸、惟劍烏存。太平御覽六百九十七」

「南陽宗定伯」、『古小說鈎沈』輯錄による。基本的には『御覽』に據るが、一部『法苑珠林』『太平廣記』に據って補う。『鈎沈』には「太平廣記三百二十一」と注記し、寫印本またそれにならうが、鉛印本より削る。なお「法苑珠林六」とは、大藏本（百卷本）を言い、四部叢刊本（百二十卷本）では「卷十」になる。

なお魯迅が『古小說鈎沈』の成書の過程で、まず一二〇卷本『法苑珠林』によって佚文を集め、のち一〇〇卷本の卷

數に合せたことについては勝村哲也「魯迅所見書考(上)」(『鷹陵』四十三号、昭和四七年四月)に考證がある。さらに收集の基本とすべきはのちの類書よりも『法苑珠林』であるべきことについても同氏「六朝隋唐の稗史・小說の整理に關する覺書」(『淨土教の思想と文化』所收昭和四七年、佛教大學)に詳しい考證がある。

また「定伯言、我新死、故重耳。」の句は、訂正版に至って「定伯復言」と「復」字を加え、三八年版『全集』までそれを襲うが、これは鈎沈本およびその基く各本にもない。すぐ後の「定伯復言、我新死、不知…」にひかれた誤植であろう。さらに引號のつけかたが一様でないが、鉛印本『大略』以來訂正されていない。

「望夫石」で「婦携幼子」とするのは『御覽』鮑氏刊本に據るもので、四部叢刊本も喜多邨本も「弱子」とする。また「相傳」の「相」字は、『御覽』各本になく、從って鈎沈本にもなく、寫印本にもない。鉛印本以後「相」字を加えたのは、口調のよさから來た衍字であろうか。ただ『初學記』五『御覽』四四〇『事類賦注』七に『幽明錄』として引くほとんど同文のものは「相傳」に作る。

許廣平『魯迅回憶錄』三、魯迅的講演與講課云、又如『太平御覽』載、「武昌新縣北山上有望夫石」、魯迅爲之分析、是屬於拜物教的以無生物爲有生物、附會生說的。又或人與動物不分、二者常交互變易、都是妄說。這就教人讀古書而應加以區別看待。

5 晉以後人之造僞書、以至大抵此類　四一―三

寫印本『大略』五云、張華在晉世有博聞多識之稱、嘗「捃采天下遺逸、自書契之始、考驗神怪及世間閭里所說、造博物志四百卷、奏于武帝。」王嘉拾遺記卷九說帝令芟截浮疑、分爲十卷。其書今存、記異境奇物及古代瑣聞雜說、頗蕪陋、蓋由後人綴輯、非其原書。今所存漢至隋小說、大抵此類。鉛印本は、『史略』の「領著作、封壯武郡公」「時年六十九(二三三―三

○○)」の二句を缺き、「魏初、擧太常博士」を「魏末、擧太常博士」とし、「永康元年四月趙王倫之變、華被害」を「爲趙王倫所害」とするほかは、『史略』に同じい。

張華は魯迅も記すように西暦二三二年、魏太和六年、明帝の代の生れだから、魏初に太常博士に就くことはあり得ない。これは鉛印本『大略』のように「魏末」とするのが正しい。「末」を「初」と筆誤することはまずなかろうから、これには理由があるはずである。それはたぶん次にあげる『晉書』本傳に「郡守鮮于嗣薦華爲太常博士。盧欽言之於文帝、轉河南尹丞云々」という記述を最初は正しく文帝＝晉文王司馬昭と讀んで「魏末」と書きながら、補訂して初版にするときにうっかり「文帝」という標記を魏文帝曹丕と讀んでしまったがために起ったまちがいであろう。姜亮夫著『張華年譜』(一九七七、古典文學出版社) は太常博士を魏高貴鄉公正元二年西紀二五五に、河南尹丞等をかりに同甘露三年西紀二五八に繫けている。

『晉書』卷三六、張華傳云、張華字茂先、范陽方城人也。中略。華學業優博、辭藻溫麗、朗贍多通、圖緯方伎之書莫不詳覽。中略。郡守鮮于嗣薦華爲太常博士。盧欽言之於文帝、轉河南尹丞、未拜、除佐著作郎。頃之、遷長史、兼中書郎。朝議表奏、多見施用、遂卽眞。晉受禪、拜黃門侍郎、封關內侯。華強記默識、四海之內、若指諸掌。武帝嘗問漢宮室制度及建章千門萬戶、華應對如流、聽者忘倦、畫地成圖、左右屬目。帝甚異之、時人比之子產。中略。賈謐與后共謀、以華庶族、儒雅有籌略、進無逼上之嫌、退爲衆望所依、欲倚以朝綱、訪以政事。疑而未決、以問裴頠、頠素重華、深贊其事。華遂盡忠匡輔、彌縫補闕、雖當闇主虐后之朝、而海內晏然、華之功也。華懼后族之盛、作女史箴以爲諷。賈后雖凶妒、而知敬重華。久之、論前後忠勳、進封壯武郡公。華十餘讓、中詔敦譬、乃受。數年、代下邳王晃爲司空、領著作。中略。初、趙王倫爲鎭西將軍、撓亂關中、氐羌反叛、乃以梁王肜代之。或說華曰、「趙王貪昧、信用孫

秀、所在爲亂、而秀變詐、姦人之雄。今可遣梁王斬秀、刈趙之半、以謝關右、不亦可乎。」華從之、彤許諾。秀友人辛冉從西來、言於彤曰、「氐羌自反、非秀之爲。」故得免死。倫既還、詔事賈后、因求錄尚書事、後又求尚書令。華與裴頠皆固執不可、由是致怨、倫、秀疾華如讎。武庫火、華懼因此變作、列兵固守、然後救之、故累代之寶及漢高蛇劍、王莽頭、孔子屐等盡焚焉。時華見劍穿屋而飛、莫知所向。初、華所封壯武郡有桑化爲柏、識者以爲不祥。又華第舍及監省數有妖怪。少子韙以中台星坼、勸華遜位。華不從、曰、「天道玄遠、惟修德以應之耳。不如靜以待之、以俟天命。」及倫、秀將廢賈后、秀使司馬雅夜告華曰、「今社稷將危、趙王欲與公共匡朝廷、爲霸者之事。」華知秀等必成篡奪、乃距之。雅怒曰、「刃將加頸、而吐言如此。」不顧而出。華方晝臥、忽夢見屋壞、覺而惡之。是夜難作、詐稱詔召華、遂與裴頠俱被收。華將死、謂張林曰、「卿欲害忠臣耶。」林稱詔詰之曰、「卿爲宰相、任天下事、太子之廢、不能死節、何也。」華曰、「式乾之議、臣諫事具存、非不諫也。」林曰、「諫若不從、何不去位。」華不能答。須臾、使者至曰、「詔斬公。」華曰、「臣先帝老臣、中心如丹。臣不愛死、懼王室之難、禍不可測也。」遂害之於前殿馬道南、夷三族、朝野莫不悲痛之。時年六十九。華性好人物、誘進不倦、至于窮賤候門之士有一介之善者、便咨嗟稱詠、爲之延譽。雅愛書籍、身死之日、家無餘財、惟有文史溢于机篋。嘗徙居、載書三十乘。祕書監摯虞撰定官書、皆資華之本以取正焉。天下奇祕、世所希有者、悉在華所。由是博物洽聞、世無與比。中略。華著博物志十篇、及文章並行于世。後略。

『拾遺記』卷九云、張華字茂先、挺生聰慧之德、好觀秘異圖緯之部、捃採天下遺逸、自書契之始、考驗神怪、及世間閭里所說、造博物志四百卷、奏於武帝。帝詔詰問、卿才綜萬代、博識無倫、遠冠羲皇、近次夫子、然記事採言、亦多浮妄、宜刪翦、無以冗長成文。昔仲尼刪詩書、不及鬼神幽昧之事、以言怪力亂神。今卿博物志、驚所未聞、異所未見、將恐惑亂於後生、繁蕪於耳目、可更芟截浮疑、分爲十卷。中略。帝常以博物志十卷置於函中、暇日覽焉。齊治平校注本。但

し『拾遺記』を史實の證として引くことの不當について、余嘉錫の『四庫提要辯證』に議論がある。

『少室山房筆叢』卷二九、九流緒論下云、博物志十卷、晉張華撰。華博洽冠古今。此書所載、疏略淺猥、亡復倫次、疑後世類書中錄出者。然隋志亦僅十卷、每用爲疑。近閱一雜說、記唐人殷文圭云、華原書四百卷、武帝删之、止作十卷。始信余見脗合者。蓋隋志乃武帝所删本。至宋不無脫落、後人又從廣記錄出。雖十卷、實二三存。併非隋世之舊、故益寥寥耳。隋志有張公雜記、楊用修所稱博物記、蓋卽此書。殷文圭、通考作文奎、非是。其說詳拾遺記中。

『四庫提要』卷一四二、子部小說家類云、博物志十卷內府藏本　舊題晉張華撰。考王嘉拾遺記稱、華好觀秘異圖緯之部、捃采天下遺逸、自書契之始、考驗神怪、及世間閭里所說、造博物志四百卷、奏於武帝。帝詔詰問、卿才綜萬代、博識無倫、然記事采言、亦多浮妄、可更芟截浮疑、分爲十卷。中略。考裴松之三國志註魏志太祖紀文帝紀濊傳吳志孫賁傳引博物志四條、今本惟有太祖紀所引一條、而餘三條皆無之。中略。足證非宋齊梁時所見之本。中略。足證亦非唐人所見之本。中略。則併非宋人所見之本。或原書散佚、好事者掇取諸書所引博物志、而雜採他小說以足之。故證以藝文類聚太平御覽所引、亦往往相符。其餘爲他書所未引者、則大抵剽掇大戴禮春秋繁露孔子家語本草經山海經拾遺記搜神記異苑西京雜記漢武內傳列子諸書、餖飣成帙、不盡華之原文也。後略。

魯迅は一九二三年の一月に「士禮居叢書」を購っているが、『史略』の成稿までにそこに收められた所謂連江葉氏本『博物志』と、さらに指海本の卷末に輯められた逸文の多さとを見ていたならば、「或由後人綴輯復成、非其原本歟」という表現はもっと斷乎としたものになっていただろう。なお余嘉錫の『四庫提要辯證』卷十八、子部九はそのことを證して更に詳しい。

6 所引『博物志』

『大略』は寫印、鉛印兩本とも例文を引かない。『史略』初版に至って五事を引く。初版に引く次の例文を二版以後は删る。

地以名山爲輔佐、石爲之骨、川爲之脈、草木爲之毛、土爲之肉、三尺以上爲糞、三尺以下爲地。（卷一地）

「小說的變遷」第二講、前條1を參看。

卷四の鼈の條、「五六月中作、投池中」は『博物志』通行各本いずれも「五六日中作投地中」に作り、ただ錢熙祚校指海本のみ魯迅所引と同じく作る。しかし指海本は士禮居叢書本を底本としており（龍谿叢書、四部備要本同）、他の刊本とは編成をまったく異にする。魯迅所引は古今逸史本等の通行本の編次に從っており、他にも指海本と合わないところがあるので、ここは指海本に據ったのではなく、おそらく『御覽』卷九三二に引く『博物志』の文に據って訂したものだろう。そこには「五六月中作、投池澤中」とある。

卷八、燕太子の條、『博物志』の多くの版は「機發之橋」を「機法之橋」と誤る。魯迅所引と編次を同じくする刊本のうち古今逸史本、秘書二十八種、また二十一種本、紛欣閣叢書本が「發」に作る。しかしこれは同音の誤と推定しやすいので所據の刊本の特定にはあまり役に立たない。

7 新蔡干寶字令升、以至又偶有釋氏說　四五十三

寫印本『大略』五云、新蔡干寶字令升、元帝時、以著作郎領國史、遷散騎侍郎。寶撰晉記、又嘗感于其父婢死而再生之事、遂撰集古今靈異神祇人物變化之事、作搜神記、以「發明神道之不誣」。自序中語。今存二十卷、亦非原本、怪異變化之外、亦記神仙五行、又偶有釋氏說。鉛印本は「（四世紀中）」という注記を缺き、「自言見天神事」を「自言見天地間鬼神事」に作り、「見『晉書』本傳」を「事具『晉書』本傳」に作るほかはすべて『史略』に同じい。

「小說的變遷」第二講云、六朝志怪的小說、除上擧『博物志』『異苑』而外、還有干寶的『搜神記』、陶潛的『搜神後記』。但『搜神記』多已佚失、現在所存的、乃是明人輯各書引用的話、再加別的志怪書而成、是一部半眞半假的書籍。『晉書』卷八二、干寶傳云、干寶字令升、新蔡人也。祖統、吳奮武將軍、都亭侯。父瑩、丹楊丞。寶少勤學、博覽書記、以才器召爲著作郎。平杜弢有功、賜爵關內侯。中興草創、未置史官、中書監王導上疏曰、「夫帝王之迹、莫不必書、著爲令典、垂之無窮。宣皇帝廓定四海、武皇帝受禪於魏、至德大勲、等蹤上聖、而紀傳不存於王府、德音未被乎管絃。陛下聖明、當中興之盛、宜建立國史、撰集帝紀、上敷祖宗之烈、下紀佐命之勲、務以實錄、爲後代之準、厭率土之望、悅人神之心、斯誠雍熙之至美、王者之弘基也。宜備史官、救佐著作郎干寶等漸就撰集。」元帝納焉。寶於是始領國史。以家貧、求補山陰令、遷始安太守。王導請爲司徒右長史、遷散騎常侍。著晉紀、自宣帝迄于愍帝五十三年、凡二十卷、奏之。其書簡略、直而能婉、咸稱良史。性好陰陽術數、留思京房、夏侯勝等傳。寶父先有所寵侍婢、母甚妬忌、及父亡、母乃生推婢于墓中。寶兄弟年小、不之審也。後十餘年、母喪、開墓、而婢伏棺如生、載還、經日乃蘇。言其父常取飲食與之、恩情如生。在家中吉凶輒語之、考校悉驗、地中亦不覺爲惡。既而嫁之、生子。又寶兄嘗病氣絕、積日不冷、後遂悟、云見天地間鬼神事、如夢覺、不自知死。寶以此遂撰集古今神祇靈異人物變化、名爲搜神記、凡三十卷。以示劉惔、惔曰、「卿可謂鬼之董狐。」寶既博採異同、遂混虛實、因作序以陳其志曰、

雖考先志於載籍、收遺逸於當時、蓋非一耳一目之所親聞覩也、亦安敢謂無失實者哉。衞朔失國、二傳互其所聞。呂望事周、子長存其兩說。若此比類、往往有焉。從此觀之、聞見之難一、由來尚矣。夫書赴告之定辭、據國史之方策、猶尚若茲、況仰述千載之前、記殊俗之表、綴片言於殘闕、訪行事於故老、將使事不二迹、言無異塗、然後爲信者、固亦前史之所病。然而國家不廢注記之官、學士不絕誦覽之業、豈不以其所失者小、所存者大乎。今之所集、設

有承於前載者、則非余之罪也。若使采訪近世之事、苟有虛錯、願與先賢前儒分其譏謗。及其著述、亦足以明神道之不誣也。羣言百家不可勝覽、耳目所受不可勝載、今粗取足以演八略之旨、成其微說而已。幸將來好事之士錄其根體、有以游心寓目而無尤焉。

寶又爲春秋左氏義外傳、注周易、周官凡數十篇、及雜文集皆行於世。

校點本『晉書』は右に引く通り「搜神記凡三十卷」に作る。金陵書局本がそうなのであろう。『晉書斠注』亦同。しかし百衲本、監本、殿本みな「搜神記凡二十卷」に作る。魯迅の見た所も「二十卷」に作るテキストで、『史略』後文に「今存者正二十卷」と言うのはそのためである。『隋志』、兩『唐志』はみな「三十卷」とする。なお、訂正版以來「二十卷」の後で句點をうつが、これは鉛印本『大略』、初版より七版までの舊に復して讀點とすべきである。

八卷本『搜神記』については、魯迅は一言の言及もしておらず、完全に後人の僞作と視なしていたようである。

『四庫提要』一四二、子部小說家類云、搜神記二十卷、舊題晉干寶撰。寶字令升、新蔡人。元帝時著作郎領國史、遷散騎常侍、事蹟具晉書本傳。史稱、寶感父婢再生事、遂撰集古今靈異神祇人物變化爲此書。其自序一篇、亦載於傳內。隋志新舊唐志俱著錄三十卷。宋志作搜神總記十卷、亦云寶撰。崇文總目則云搜神總記十卷、不著撰人名氏。或云干寶撰、非也。案此條見玉海。此本胡震亨秘冊彙函所刻、後以其版歸毛晉、編入津逮秘書者。中略。至於六卷七卷、全錄漢書五行志。司馬彪雖在寶前、續漢書寶應及見、似決無連篇鈔錄一字不更之理、殊爲可疑。然其書敍事多古雅、而書中諸論、亦非六朝人不能作、與他僞書不同。疑其卽諸書所引、綴合殘文、傅以他說、亦與博物志述異記等。但輯二書者、耳目隘陋、故罅漏百出。輯此書者、則多見古籍、頗明體例、故其文斐然可觀。非細核之不能辨耳。觀書中謝尙無子一條、太平廣記三百二十二卷引之、註曰出誌怪錄。是則捃拾之明證。胡震亨跋但稱、謝尙爲鎭西將軍、在穆帝永和中。寶此

書嘗示劉惔、惔卒於明帝大寧中、則書在尙加鎭西將軍之前二十餘年、疑爲後人所附益、猶未考此條之非本書也。胡應麟甲乙剩言曰、姚叔祥見余家藏書目、中有干寶搜神記、大駭曰、果有是書乎。余應之曰、此不過從法苑御覽藝文初學書鈔諸書中錄出耳。豈從金函石匱幽巖土窟掘得耶。大抵後出異書、皆此類也。斯言允矣。

『稗邊小綴』云、在夢寐中忽歷一世、亦本舊傳。晉干寶搜神記中卽有相類之事。〔引焦湖廟一條〕(見宋樂史太平寰宇記百二十六引。現行搜神記乃後人鈔合、失收此條。)蓋卽枕中記所本。又『史略』八「枕中記」の項に同じことを述べる。

「頗言神仙五行」は、卷一に神仙の故事多く、卷六、七が『漢書』『續漢書』の五行志に取る所が多いことを言うのであろう。「偶有釋氏說」。應報の故事はかなりあるが必ずしも佛敎的ではない。たとえば次にあげる卷十三昆明池灰墨などが釋氏の說に當るであろう。

漢武帝鑿昆明池、極深悉是灰墨、無復土。擧朝不解、以問東方朔。朔曰、臣愚不足以知之。曰〔可〕試問西域人。帝以朔不知、難以移問。至後漢明帝時、西域道人入來洛陽。時有憶方朔言者、乃試以武帝時灰墨問之。道人云、經云、天地大劫將盡則劫燒。此劫燒之餘也。乃知朔言有旨。

「自言天神事」、鉛印本『大略』、初版はともに「自言天地間鬼神事」に作る。これは『晉書』本傳、ひいては『搜神後記』の記述を襲ったものであるから、二版以降は「地間鬼」三字を脫したものとして、初版の舊に復した方がよいと考える。

8 所引『搜神記』 四五—五

『大略』は寫印、鉛印兩本ともに次の二條を『史略』よりよけいに引く。

崔文子者、泰山人也。學仙于王子喬。喬各本喬上に子字あり。化爲白蜺而持藥與文子。文子驚怪、引戈擊蜺、中之、因墮

其藥。俯而視之、王子喬之尸也。置之室中、覆以敝篋、須臾化爲大鳥、開而視之、翻然飛去。（卷一）

夏陽盧汾字士濟、夢入蟻穴、見堂宇三間、勢甚危豁、題其額曰審雨堂。（卷十）

魯迅が引く條に関する限り、『搜神記』の各本は安定していて變らない。周式の條では「可復奈何」は『大略』寫印本では各本と同じく「無可奈何」に作るが、鉛印本でなぜか「可復奈何」となり、新版全集に至るまでそれを襲う。また「至三日日中」の下に各本「時」字があるが、これは寫印本から脱す。阮瞻では「意色大惡」の「大」字を各本「太」、「歲餘而卒」の「而」字を各本「病」に作る。これらはいずれも筆誤と思われる。

『太平寰宇記』所引の楊林の話は、實は『古小說鉤沈』「幽明錄」に輯錄する焦湖廟の事に附した引文に據っている。「幽明錄」の佚文としては『北堂書鈔』卷一三四を引くのだが、案語に「廣記二百七十六（二八三の誤）引幽明錄、又寰宇記一百二十六引搜神記幽明錄云」として、ここと同文を引く。但、その冒頭は「宋世、焦湖廟有一柏枕、或云玉枕」となっているが、『書鈔』の「幽明錄」佚文の冒頭が「焦湖廟祝有柏枕」とあるので、魯迅は案語で「云玉枕者、搜神記說也」として、ここでは「柏枕」を省いたのである。ところで『鉤沈』の案語中に引き、ここに引く文は『太平廣記』二八三に「出幽明錄」として引く文と完全に一致し、『太平寰宇記』各本の文とは必ずしも一致しない。例えば「枕有小坼」の「枕」字、『廣記』には有るが、『寰宇記』にはない。「朱樓瓊室」の「樓」字、『寰宇記』は皆「門」に作る。その他「廟巫」の「廟」字、『寰宇記』樂氏校刊本、金陵書局本にはあるが、南昌萬氏刊本、洪亮吉校刊本にはない。「嫁女與林」の「與」字、樂氏本、金陵書局本は魯迅所引、つまり『廣記』に同じく、萬氏本、洪氏本は「於」に作る。「歷數十年」の「十」字、樂氏本、金陵書局本はあるが、萬氏本、洪氏本にはない。また「思歸之志」の「歸」字、萬氏本、洪氏本は同じだが、樂氏本、金陵書局本は「鄉」字に作る。以上のように『太平寰宇

記』の所引は、『廣記』の「幽明錄」に出づとする文と必ずしも一致しない。しかし大すじの文言はほとんど一致する。それに對して『書鈔』の文は話の骨格で一致するものの文言の點ではかなり異る。それで魯迅は「皆與書鈔文異」として、『書鈔』所引を『幽明錄』とし、『廣記』『寰宇記』所引を『搜神記』佚文とみなしたのだろう。ただ『史略』引用に際しては再度『寰宇記』にあたらぬまま『鈎沈』から引いたと考えられる。

9 續干寶書者、以至蓋僞托也　四六―六

寫印本『大略』五云、續干寶書者、有『搜神後記』十卷、題陶潛撰、蓋託名皆述異事如前記、今存。鉛印本は『史略』に同じい。

「小說的變遷」第二講、承前條7所引云、至于『搜神後記』、亦記靈異變化之事、但陶潛曠達、未必作此、大約也是別人的托名。

顏延之「陶徵士誄」『文選』卷五八云、賦詩歸來、高蹈獨善。亦既超曠、無適非心。

蕭統「陶淵明集序」『梁昭明太子文集』卷四云、其文章不羣、詞采精拔、趺蕩昭章、獨起衆類、抑揚爽朗、莫之與京。橫素波而傍流、干靑雲而直上。語時事則指而可想、論懷抱則曠而且眞。加以貞志不休、安道苦節、不以躬耕爲恥、不以無財爲病、自非大賢篤志、與道汙隆、孰能如此者乎。後略。

『晉書』卷九四、隱逸傳云、陶潛字元亮、大司馬侃之曾孫也。中略。素簡貴、不私事上官。郡遣督郵至縣、吏白應束帶見之。潛歎曰、吾不能爲五斗米折腰、拳拳事鄉里小人邪。義熙二年、解印去縣、乃賦歸去來。後略。

『隋志』史部雜傳類云、搜神後記十卷陶潛撰　兩『唐志』は著錄せず。

『日本國見在書目錄』雜傳家云、搜神後記十卷陶潛撰。

姚氏『隋志考證』云、梁釋慧皎高僧傳序有曰、宋臨川康王義慶宣驗記及幽明錄、太原王琰冥祥記、太原王延秀感應傳、朱君台徵應傳、陶淵明搜神錄、並傍出諸僧、敍其風素。而皆是附見、亟多疏闊。又卷末附載王曼穎書云、攙出君台之記、揉在元亮之說。則梁人相傳皆以爲陶淵明書矣。」「高僧傳」の他、「三寶感通錄」「破邪論」等内典の書は陶元亮「搜神錄」とする。

『四庫提要』一四二、子部小說家類云、搜神後記十卷、舊本題晉陶潛撰。中記桃花源事一條、全錄本集所載詩序、惟增註漁人姓黃名道眞七字。又載干寶父婢事、亦全錄晉書、剽掇之迹顯然可見。明沈士龍跋謂、潛卒於元嘉四年、而此有十四十六兩年事、其僞託固不待辨。然其書文詞古雅、非唐以後人所能。隋書經籍志著錄已稱陶潛、則贋撰嫁名、其來已久。又陸羽茶經引其中晉武帝時宣城人秦精入武昌山採茗一條、與此本所載相合。封演聞見記引其中有人因病能飲一斛二斗後吐一物一條、與此書桓宣武督將一條、僅文有詳略。中略。其事亦與此本所載相合、知今所傳刻猶古本矣。其中丁令威化鶴、阿香雷車諸事、唐宋詞人並遞相援引、承用至今。題陶潛撰者固妄、要不可謂非六代遺書也。

なお、不完全ながら各書所引の『搜神後記』の輯本が「小說備校」に收錄されている。

現行本は「十卷」で句點を打つが、これは寫印本、鉛印本、初版のごとく讀點とすべきである。

10 所引『搜神後記』 四六—三

寫印本『大略』所引の干寶の條は「終日而蘇」から「平復數年後方卒」の間を略し、かつ兄の事も略す。鉛印本は『史略』に同じい。また寫印本より各版「就視猶暖」の下に「漸漸有氣息」の五字を脫す。なお「暖」字は『搜神後記』各本、『大略』兩本、『史略』は三十八年版全集までみな「煖」字に作る。

『搜神後記』の通行本は、秘冊彙函本、津逮秘書本、學津討源本、子書百家本等みな同系統で、魯迅所引との異同は「寶兄常病」を各本「嘗」同音とする他にない。『搜神後記』には十卷本の他に一卷本、二卷本があるが、いずれも

十卷本の節本である。

11 晉時、以至故唐人書中皆未嘗引　四七十一〇

寫印本『大略』五云、晉時、又有荀氏作『靈鬼志』、西戎主簿戴祚作『甄異傳』、祖冲之作『述異記』、今有梁任昉『述異記』二卷、是唐宋間人僞作。祖台之作『志怪』。此外作志怪者尚多、有孔氏殖氏曹毗等、今俱佚、遺文間有存者。鉛印本は『史略』に同じい。

○『靈鬼志』『隋志』史部雜傳類云、靈鬼志三卷荀氏撰。『舊唐志』史部雜傳類云、靈鬼志三卷荀氏撰。『新唐志』子部小說家類云、荀氏靈鬼志三卷。

『古小說鉤沈』には二十四條を輯錄するが、「蔡謨」「李通」「嵇康」（『中國歷代小說辭典』第一冊、『唐前志怪小說史』は前二者）は誤收とする說がある。

姚振宗『隋志考證』は荀氏について「荀氏不詳何人」とするが、文廷式の『補晉書藝文志』は「隋志雜傳類、此書列干陶搜神記之後、祖孔志怪之前、蓋晉人書也」と言う。近人傅惜華もほとんど文氏の說をそのまま襲う。（「六朝志怪小說之存逸」『漢學』第一輯、一九四四）『隋志』雜傳類の最後部、劉義慶の『宣驗記』に始まり、顏之推の『冤魂志』に終る凡そ三十六部の書は、多くが失なわれてそれぞれの全貌をうかがうことはできぬとはいえ、ほとんどが後に「志怪」ということばで括られうる著作である。ただし雜傳類のこの部分の排列は必ずしも時代順ではないし、それぞれの書のグループ分けも決して明瞭ではない。排列の原理が分明でない以上、文、傳兩氏の說はすぐには成立たない。

李劍國の『唐前志怪小說史』（一九八四、南開大學出版社）は『太平廣記』三二二に引く佚文「南平國蠻兵」の條に「予、

爲國郎中、親領此土云々」とあるのに據って、「荀氏字里無考、僅從書中〃南平國蠻兵〃條、知荀氏于安帝義熙中爲南平國郎中。」三三七頁。また同氏『唐前志怪小說輯釋』（一九八六上海古籍出版社）も同じ。と述べる。魯迅が「晉時、又有荀氏作『靈鬼志』、…」と言い、後文でも「如晉人荀氏作『靈鬼志』」とするのは、佚文のほとんどが晉時のことを言うことの他に、この李氏の見解に近いものがあったかもしれない。ただ「義熙中南平國郎中」というのは、後に出る『異苑』の作者劉敬叔の履歷と一致するので、『太平廣記』の引用の誤りかとも考えられるが、『類聚』四四、『御覽』五八三に引く『異苑』の佚文は『廣記』所引のものよりも簡略で、「予爲國郎中云々」という句もないから、これもにわかに『廣記』の誤りと決めるわけにもいかない。ともかく「蠻兵」の條が『靈鬼志』の本文であるとすれば、劉敬叔と同時の晉宋間の人であることになる。

○『異林』　各代藝文志皆な著錄せず。『古小說鉤沈』一條を收める。

『少室山房筆叢』卷三六、二酉綴遺中云、陸氏異林曰、鍾繇嘗數月不朝會、意性異常。或問其故。云、嘗有好婦來、美麗非凡。問者曰、必是鬼物、可殺之。婦人後往、不卽前。裴注「止戸外」の三字あり。繇問何以。曰、公有相殺意。繇曰、無此。勤勤呼之、乃入。繇以刀斫之傷髀、裴注「繇意恨、有不忍之心、然猶斫之傷髀。」に作る。婦人卽出、以新綿拭血、竟路。明日使人尋跡之。至一大冢、冢裴注「木」字に作る。『鉤沈』句讀を「冢木」で切る。中有好婦人、形體如生裴注下に「人」字あり。著白練衫、丹絳裴注「繡」に作る。裲襠。傷左髀、以裲襠中綿拭血。叔父淸河大守說。裴注「如此」の二字あり。淸河、陸雲也。按此書蓋吳人士龍猶子撰著、而諸家絕無此目、僅見三國志鍾繇傳注中、因錄此。いま裴松之『三國志』注を以て補う。魯迅輯錄する所の一條これに同じく、また『御覽』八一九、八八七を以て對校する。

丁國鈞『補晉書藝文志』小說家類云、陸氏異林、謹案魏志鍾繇傳注引此書、有叔父淸河大守語。裴氏謂淸河陸雲也。

知書爲士龍之姪所作、惜名無可考。文氏の『補晉書藝文志』また同様のことを言い、「案陸機傳二子蔚、夏。則不知其蔚歟、夏歟。」と補う。

○『甄異傳』『隋志』史部雜傳類云、甄異傳三卷晉西戎主簿戴祚撰。『舊唐志』史部雜傳類云、甄異傳三卷戴異撰。『新唐志』子部小說家類云、戴祚甄異傳三卷

『古小說鉤沈』に凡そ十七條を輯錄する。なお、『說郛』(宛委山堂本)卷一一八『龍威秘書』五集には各一卷を收めるが、五條のみで、しかも「夏侯文規」の條を除き『古小說鉤沈』輯錄のものとは合わず、みな唐宋のことがらで後人の僞託であることが明瞭。

章宗源『隋志考證』卷六、地理類云、西征記一卷戴祚撰 唐志二卷。封氏聞見記、戴祚西征記曰、開封縣二佛寺、余至此見鴿大小如鳩、戲時兩兩相對。御覽羽族部云、祚至雍邱、始見鴿大小如鳩、色似鸚鵡、戲時兩兩相對。祚江東人、晉末從劉裕西征姚泓。至開封縣始識鴿、則江東舊無鴿。愚按隋志有戴延之西征記二卷、此又著戴祚西征記一卷。唐志惟有戴祚、無延之。他書所引多稱延之、惟開封見鴿事、御覽同作戴祚、据封氏言、祚晉末從劉裕西征姚泓。水經洛水注言延之從劉武王西征、是祚與延之本一人、祚乃其名、而以字行。隋志兩見當係重出。

姚振宗『隋志考證』小說家類云、案晉書百官志、武帝置西戎校尉於長安。宋書百官志、西戎校尉、晉初置長史。安帝義熙中、又置治中。据此所題則治中之下又有主簿。蓋宋武既克長安、以祚留爲西戎校尉府主簿。宋書廬陵王義眞傳、義眞初封桂陽縣公、從征進長安。及高祖東還、留義眞行都督雍涼秦三州之河東平陽河北三郡諸軍事安西將軍領護西戎校尉雍州刺史。卽其府主也。

李氏『唐前志怪小說輯釋』三九九頁は『冊府元龜』卷五五五、採撰部に「戴祚爲西戎太守、撰甄異傳三卷西征記一卷」とあ

ることを指摘する。

○祖冲之『述異記』『隋志』史部雜傳類云、述異記十卷祖冲之撰。『舊唐志』史部雜傳類云、述異記十卷祖冲之撰。『新唐志』子部小說家類云、祖冲之述異記十卷。

『古小說鉤沈』に凡そ九十條を輯錄する。撰人名祖冲之を記すものは諸書所引のうち『初學記』一九長人、三三漆燈、『御覽』三七七長人、四四一陳琬、四七九周氏婢の五條しかなく、そのうち「長人」の條は兩書の内容が一致する。魯迅の輯錄は主に近代の異聞に的をしぼっている。

祖冲之の傳は『南齊書』五二、『南史』七二の各文學傳に見える。したがって魯迅がここで祖冲之を晉人に列するのは、最も早く林辰「『古小說鉤沈』所收各書及其作者考略」(一九五六・一〇 いま『魯迅述林』一九六六、人民文學出版社)が言及し、新版『全集』注に「祖冲之(四三九—五〇〇)字文遠、南齊范陽薊人」とし、また趙景深『中國小說史略旁證』(一九七七、陝西人民出版社)に指摘する通り誤りと言わなければならない。

○祖台之『志怪』『隋志』史部雜傳類云、志怪二卷祖台之撰 『舊唐志』史錄雜傳類云、志怪四卷祖台之撰。『新唐志』子錄小說家類云、祖台之志怪四卷 「御覽引書綱目」は「志怪集」に作る。

『古小說鉤沈』に凡そ十五條を輯錄する。宛委山堂本『說郛』一一七に九條所收。『古今說部叢書』第三集にも收めるという(『叢書綜錄』、未見。)

祖台之、傳は『晉書』七五に見え、「祖台之字元辰、范陽人也。官至侍中、光祿大夫。撰志怪書行於世。」全文とある。また同書七五の「王國寶傳」、『南史』七二「祖冲之傳」にも名が見える。祖冲之の曾祖父。

○孔氏『志怪』『隋志』史部雜傳類云、志怪四卷孔氏撰。『舊唐志』史錄雜傳類云、志怪四卷。『新唐志』子錄小說家類云、

孔氏志怪四卷。

『古小說鈎沈』凡そ十條を輯錄。

姚振宗『隋志考證』云、孔氏不詳何人。中略。章氏考證、文苑英華顧況戴氏廣異記序稱、孔愼言神怪志。世說方正篇、巧藝篇、排調篇、自新篇注、初學記州郡部、鳥部、藝文類聚木部、太平御覽鱗介部、並引孔氏志怪、不著愼言名。

文廷式『補晉書藝文志』小說家類云、前略。太平廣記二百七十六、晉明帝條引孔約志怪、約當是其名。『古小說鈎沈』はこの條を輯錄する。

丁國鈞『補晉書藝文志』云、孔氏志怪四卷。中略。世說方正篇盧志條注引此書、有毓爲魏司空冠蓋相承至今語、知係晉人所作。文苑英華載顧況廣異記序稱、孔愼言志怪、疑卽此書。余嘉錫も章氏『隋志考證』等により、孔約、字は愼言（『世說新語箋疏』方正篇、盧志・陸機應酬）とするが、李氏『唐前志怪小說史』は『廣異記』序に「國朝」とあるのを引いて、孔愼言は唐人であって、丁說非也とする。

殖氏『志怪記』『隋志』史部雜傳類云、志怪記三卷殖氏撰。新舊『唐志』ともに著錄しない。

『古小說鈎沈』凡そ二條次の姚氏考證に見える『書鈔』の二事を輯錄する。

姚振宗『隋志考證』云、志怪記三卷殖氏撰　殖氏不詳何人。章氏考證、北堂書鈔帝王部客星通座、又宗正卿會稽謝謨夜飮忽見被髮求飯二事、並引志怪記、而不著殖氏。又衣冠部引一事稱志怪錄、御覽人事部禮儀部各引一事、並稱志怪集。中略。左襄二十六年傳有殖綽。杜預曰、齊人今來在衞。蓋齊人而仕衞者、此可爲殖氏得姓之一證。

○曹毗『志怪』『隋志』、兩『唐志』皆著錄しない。『古小說鈎沈』に一條を輯錄。

章宗源『隋志考證』云、志怪卷七、曹毗撰。不著錄。初學記地部、太平御覽地部、並引曹毗志怪。後略。『鈎沈』は他に『草堂詩箋』にも據る。

曹毗の傳は『晉書』九二文苑傳に見える。

○現行本『述異記』　隋唐三志はいずれも著錄せず、『崇文總目』、『中興館閣書目』、晁氏『郡齋讀書志』等宋代の書目に至ってはじめて著錄さる。

『四庫提要』一四二、子部小說家類云、述異記二卷　舊本題梁任昉撰。昉字彥昇、樂安人、官至新安太守、事蹟具梁書本傳。此書宋志始著錄、卷數與今本相符。晁公武讀書志曰、從省。見下條。案隋志先有祖冲之述異記十卷。唐志蓋沿其舊文。以爲別自一書則可、以爲誤題祖冲之、則史不誤而公武反誤矣。其書文頗冗雜、大抵剽剟諸小說而成。中略。考昉本傳稱、著雜傳二百四十七卷、地志二百五十二卷、文章三十三卷、不及此書。且昉卒於梁武帝時、而下卷地生毛一條云、北齊武成河淸年中。案河淸元年壬午、當陳天嘉三年、周保定二年、後梁蕭巋天保元年、距昉之卒久矣。昉安得而記之。其後人依託、蓋無疑義。中略。考太平廣記所引述異記、皆與此本相同、則其僞在宋以前。其中桃都天雞事、溫庭筠鷄鳴埭歌用之。燕昭王爲郭隗築臺事、白居易六帖引之。則其書似出中唐後、或後人雜揉類書所引述異記、益他書雜記、足成卷帙、亦如世所傳張華博物志歟。

『崇文總目輯釋』卷三云、述異記二卷　任昉撰　侗按玉海引崇文目同、隋志唐志通志略並十卷祖冲之撰。

『中興館閣書目輯考』卷四云、(述異記二卷)原釋任昉天監三年撰、昉家書三萬卷、多異聞、又采於秘書、撰此記。玉海五七。按隋唐志並十卷祖冲之撰、四庫謂其爲半眞半僞之書。

晁公武『郡齋讀書志』卷一三、小說類云、述異記二卷　右梁任昉撰。昉家藏書三萬卷、天監中、採輯前世之事、纂新述

異、皆時所未聞、將以資後來屬文之用、亦博物之意。唐志以爲祖同所作、誤也。衢州刊本。

嚴懋垣「魏晉南北朝志怪小說書錄附考證」（『文學年報』第六期一九四〇）は魯迅の說に對して「至云謂唐宋人作、唐人未引、據舊日四庫提要所攷、已知其非。」と言う。しかしこれはむしろ『提要』の誤を魯迅が吟味した結果と言うべきだろう。なぜなら桃都天雞の事は古い傳承があって、今本『述異記』よりも『玄中記』を擧げるべきである（參看考證2—28。）し、郭隗のために築臺したことは『戰國策』ないしは『史記』に言及すべきで、『白氏六帖』一二、待士に引く「隗始」の文も今本『述異記』よりはるかに『史記』『國策』に近いからである。

嚴氏の指摘に對しては『提要』の論據の薄弱を言えば濟むが、最近前掲の李氏『唐前志怪小說史』は、『初學記』の、嚴可均、陸心源所校王昶藏本、すなわち所謂宋本卷二八、中華書局本附異文に任昉『述異記』を引くことを言い、さらに『唐前志怪小說輯釋』では、唐蘇師道の「司空山記」『全唐文』三七一に任彥昇『述異記』の引用を言う。これらによれば盛唐玄宗の世には所謂任昉『述異記』なるものが存在したことになって、魯迅の「唐人書中皆未嘗引」という表現は訂正を迫られる。所謂宋本『初學記』所引のものは「魏文時天降朱李云々」というもので現行本ならびに『廣記』四一〇所收のものと對應する。蘇師道の引くのは「張臣昇仙」をテーマにしたもので、現行本にも『御覽』『廣記』にも引かない。所引の記は「齊明帝」時のことを中心とするが、文末に「陳天嘉初」の語があり、むろん任昉の手になるものではありえない。かりに盛唐における所謂任昉『述異記』の存在を否定することはできないにしても、文筆家としては祖冲之などよりも遙かに著名な任昉の作品の、唐代諸書への引用の少さを考えるならば、「唐宋間」を「隋唐間」と訂した上でもなお僞作說は一概に否定できない。

また、蘇師道所引の一條は傳記體であるが、その文章は冗長で、魯迅が祖冲之の撰と考えたものとも、現行の任昉

『述異記』のそれとも似ない。もしも蘇師道による潤色がなかったとするならば、いまある『述異記』とは別本の『述異記』の存在も考えなければならないだろう。

なお、所謂任昉『述異記』は『博物志』にたいそう近いスタイルをとるために、森野繁夫「任昉『述異記』について」(『中國文學報』第一三、一九六〇)は昉の本傳にいう「地記二百五十二卷」の流れだろうと推測し、李氏前掲書は王謨の「述異記跋」(增訂漢魏叢書)にいう「考隋唐志並載祖冲之述異記十卷、無任昉記。而藝文類聚太平御覽等書所引祖記又往往爲今本任記所無、無妨任祖二人當時各自有記、而隋唐志或偶失載也。南史本傳亦載昉撰雜傳二百四十七卷、不及此記。豈卽在雜傳中歟。」を援用して「雜傳二百四十七卷」から出たものだろうとし、いずれも僞作說を退ける。

(待續)